

あぐい

2007 APRIL 4月1日号 毎月1日・15日発行



老朽化などのために建て替えた英比小学校の屋内運動場が完成しました。
3月6日の竣工式では、アトラクションで英比小学校音楽クラブと金管クラブが完成を祝う演奏、阿久比高校新体操部が新体操の披露を行い、式を盛り上げました。

阿久比町マスコットキャラクター
アグビー



主な内容

4月22日は阿久比町議会議員選挙の投票日... 2 P	まちの話題..... 6 P
パブリックコメント制度を導入..... 3 P	あぐいぶらり旅(阿久比の道を行く)..... 11 P
高額療養費の支給が一部変わります..... 4 P	税金の話..... 12 P

4月22日(日)は 阿久比町議会議員一般選挙の投票日です

みんなで投票に
出掛けましょう

投票日

日時 4月22日(日)
午前7時～午後8時

場所 各投票所(下表)

選挙会(開票)

日時 4月22日(日)
午後9時15分～
場所 中央公民館南館



菅原大地君の作品

投票場所

投票区	投票所	住んでいる地区
東 部	東 部 小 学 校	横松・萩・宮津
宮津団地	宮 津 保 育 園	宮津団地・宮津山田
英 比	英 比 小 学 校	板山・福住・福住園高台 坂部・阿久比団地
高 根 台	高 根 台 集 会 所	高根台
白 沢	白 沢 区 民 館	白沢・白沢台 メイツ巽ヶ丘
草 木	草 木 公 民 館	草木
阿 久 比	中央公民館南館	卯之山・阿久比・棕岡 矢口
南 部	南 部 小 学 校	高岡・植・大古根

英比投票所は、英比小学校です。
草木投票所は、草木公民館です。

投票できる方

昭和六十二年四月二十三日以前に
生まれた方で、平成十九年一月十五
日以前から阿久比町の住民基本台帳
に登録され、投票を行う日までに引き
続き住所を有している方。

気を付けてください

平成十九年一月十六日以後に阿久
比町に転入された方は、今回の選挙
では、阿久比町の選挙人名簿に登録
されていけませんので、投票できませ
ん。

投票を行う日までに転出された方
も、有権者ではなくなりますので、
投票できません。

期日前・不在者投票

四月二十二日の投票日当日、仕事
や旅行などで投票所に行くことがで

きない方は、期日前投票制度を利用
してください。

期間 四月十八日(水)から
四月二十一日(土)まで

時間 午前八時半から
午後八時まで

場所 阿久比町役場

指定病院や他の市町村選挙管理委
員会でも不在者投票を行うことがで
きます。

重度の身体障害など一定の条件に
該当する方は、郵便などによる不在
者投票制度を利用することができま
す。

問い合わせ先

阿久比町選挙管理委員会
☎(48) 1111
(内207・237)

パブリックコメント ～皆さんの意見を募集します～

パブリックコメント手続き

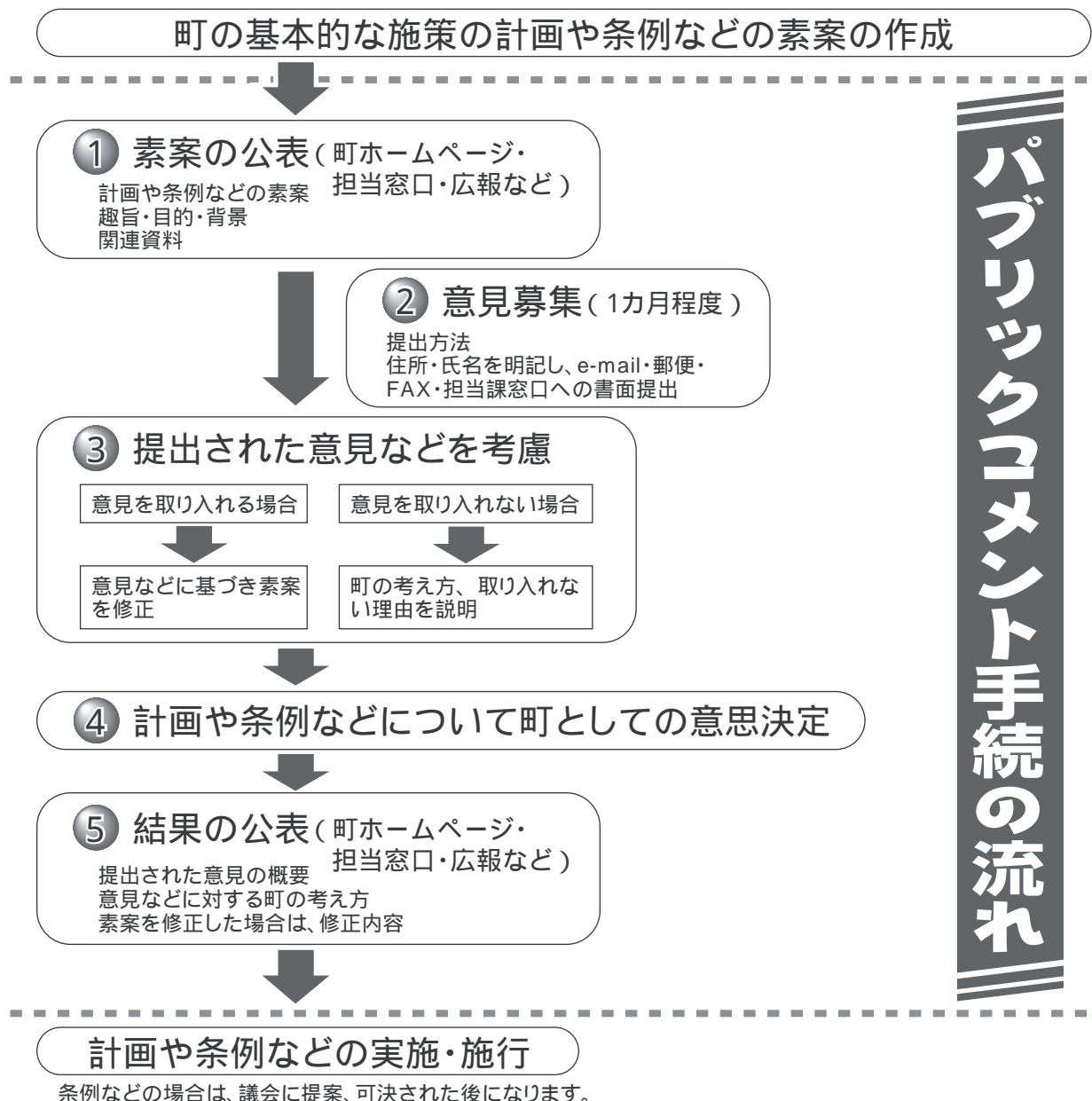
町民の皆さんと協働による町づくりを進めるために、パブリックコメント制度を導入します。

町民の町政への参加促進、町の説明責任、公正公平で開かれた町政を推進する目的で「パブリックコメント手続きに関する要綱」を作成し、4月1日から施行します。

パブリックコメントとは

町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表し、内容について住民の皆さんから意見を募集します。

提出された意見などを考慮し、町としての意思決定を行い、意見などに対する町の考え方を公表します。



平成19年度は「阿久比町生涯スポーツ振興計画」の策定についてパブリックコメントを実施する予定です。「阿久比町パブリックコメント手続きに関する要綱」と「阿久比町パブリックコメント手続きに関する要綱の考え方」の全文は町ホームページ (<http://www.town.agui.lg.jp>) に掲載します。

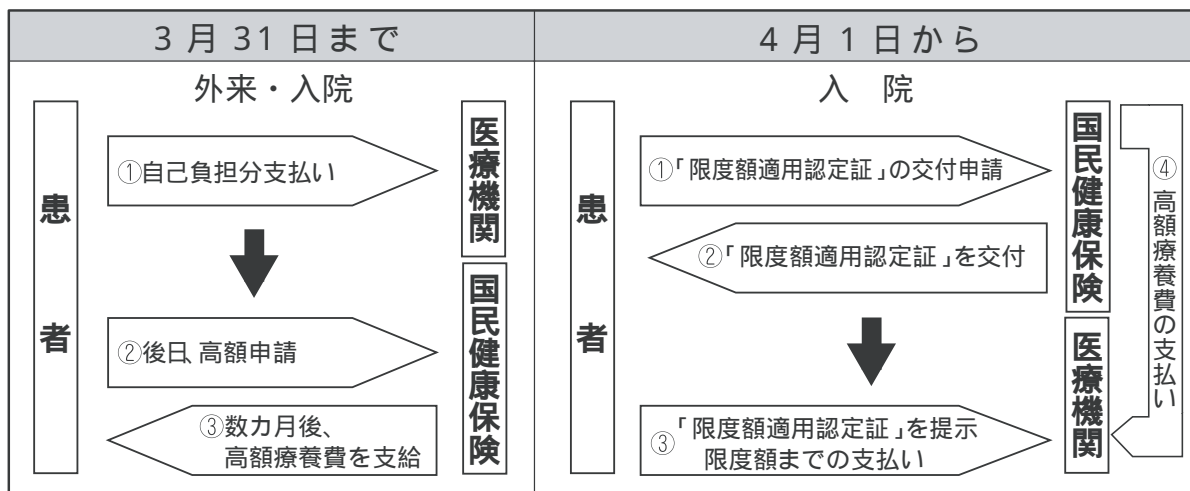
問い合わせ先 企画財政課 ☎(48)1111(内303)

70歳未満の高額療養費の支給方法が一部変わりました

4月1日から

国民健康保険の加入者で70歳未満の被保険者（保険の対象になる人）は、医療機関で1カ月に支払った窓口負担額が自己負担限度額を超えた場合、その超過分は後日の申請で高額療養費として払い戻されていました。

4月1日から入院時には、自己負担限度額までの支払いで済むように変わりました。



外来の場合は、従来どおり医療機関で1カ月に支払う窓口負担額が自己負担限度額を超えた場合、いったん費用を払い、その超過分は後日の申請で国民健康保険から高額療養費として払い戻されます。

同じ世帯で、21,000円以上の窓口負担がある場合は、合算して1カ月の自己負担限度額を超えた分が、後日の申請で国民健康保険から払い戻されます。

「限度額適用認定証」の交付を受けてください

自己負担限度額は所得区分によって異なります。国民健康保険に申請をして限度額適用認定証の交付を受けて、入院する場合には医療機関に認定証を提示してください。窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

国民健康保険税を滞納していると、認定証の交付が受けられない場合があります。

70歳未満の自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円 + { 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1% }	44,400円
上位所得者 1	150,000円 + { 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1% }	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯にあたります。

2 過去12カ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されず。

自己負担額の計算方法

月ごと（1日から末日まで）の受診について計算。

2つ以上の病院や診療所に掛かった場合は別々に計算。

同じ病院・診療所でも歯科は別計算。外来・入院も別計算。

（外来は診療科ごとに計算する場合があります。）

入院時の食事代や保険のきかない差額ベッド料などは支給の対象外。

問い合わせ先
保険課国保係
☎(48)111 (内214・216)

平成19年度 東部知多衛生組合一般会計予算

2市2町（阿久比町、大府市、豊明市、東浦町）で構成している東部知多衛生組合の平成19年度一般会計予算は、次のとおりです。

阿久比町の平成19年度負担金は、2億768万6,000円です。

問い合わせ先 東部知多衛生組合 ☎0562(46)8855

（一般会計）

歳入	
科目	金額
分担金及び負担金	18億546万6,000円
使用料及び手数料	2億3,380万4,000円
財産収入	2,120万7,000円
繰越金	1,000万円
諸収入	167万2,000円
歳入合計	20億7,214万9,000円

歳出	
科目	金額
議会費	143万9,000円
総務費	6,186万円
衛生費	14億2,558万1,000円
公債費	5億7,326万9,000円
予備費	1,000万円
歳出合計	20億7,214万9,000円

平成19年度 乳幼児期家庭教育講座



親子ふれあいひろばで楽しく遊ぶ親子

親子で参加しませんか

内容

工作や季節行事を通して親子のふれあいを深めます。親子で友達をたくさん作りましょう。

対象 平成十六年四月二日以降に生まれた未就園の子どもとその親
参加費 四千元（二十回一講座）

おやこたいそう教室

日時

五月九日（水）～七月十一日（水）
毎週水曜日
午後三時～午後四時

場所 ふれあいの森体育室、中央公民館南館ホール
講師 サンフェローズ 川元照子氏ほか

内容

専門の先生の指導で親子一緒に楽しい体操に挑戦します。

対象 未就学の子どもの親
参加費 二千元（十回一講座）

申し込み・問い合わせ先

社会教育課 ☎(48)1111

(内262・280)

いずれの講座も、四月二十三日（月）

から二十七日（金）まで、電話で申し込みを受け付けます。申込者多数の場合は抽選を行います（初めて参加される方を優先します）。

親子ふれあいひろば

日時

五月十日（木）
十一月二十二日（木）

毎週木曜日（夏休み期間は休み）

午前十時～午前十一時四十五分

場所 中央公民館本館ほか

講師 子育てネットワークほか

おやこきょうじつ

日時

五月十五日（火） 七月十日（火）
九月十一日（火）

午前十時

場所 保健センターほか

講師 中子ども会 山崎治美氏

内容 専門の先生が、家庭で簡単にできる親子遊びを教えます。

対象 未就園の子どもとその親
参加費 二百円（一回一講座）

～まちの話題～

今、別れの時 飛び立とう未来を信じて

町内の中学校（3月7日）と小学校（3月20日）で卒業式、幼稚園（3月16日）と保育園（3月24日、南部保育園は26日）で卒園式が行われました。

中学校で211人、小学校で264人、幼稚園で42人、保育園で202人が、これからの新生活に夢をふくらませ、思い出の詰まった“学びや”から巣立って行きました。



卒業証書を受けとる中学生徒



卒業証書を受けとる草木小児童

先生の優しさを一生忘れません



恩師にお礼を述べる生徒代表



卒園証書を母親に手渡すほくぶ幼稚園児

弾む若い力信じて
この広い大空に

英比小学校 屋内運動場完成



アトラクションで演奏する英比小金管クラブと音楽クラブ

老朽化などのために建て替えを行った、英比小学校の屋内運動場（体育館）が完成しました。

鉄筋コンクリート造り、延べ床面積1,203,675平方メートルでサブトレーニングルームとミーティングルームを備えた新体育館に生まれ変わりました。

3月6日には竣工式と体育館開きが行われました。学校長が「アーチ型の特徴のある屋根で、すごく明るく広い立派な体育館が出来ました。みんなで喜びをかみしめましょう」と児童に語り、児童たちは「この場に立つことができるとてもうれしい。新しい体育館でたくさんの思い出をつくりたい」と話していました。

オアシススケッチ

スポーツ村で 記録更新を目指す

第11回阿久比町近郊リレーカーニバル大会が、3月10日阿久比スポーツ村陸上競技場で開かれました。

知多地方の学校やクラブに所属する小学生と中学生約850人がスポーツ村に集い、陸上競技に汗を流しました。

大会に参加した選手たちは、トラック種目やフィールド種目に挑戦し、自己記録更新を目指して一生懸命頑張っていました。



力強く選手宣誓



力走する子どもたち



男性がそば打ち体験

3月17日、中央公民館本館で男性16人が、そば打ち体験を行いました。

町社会福祉協議会が主催し「男性のための『地域デビュー』講座」の一環で行われました。そば打ち体験を通じて交流を深め、地域活動を始めのきっかけになればと開かれた講座。いつかは皆さんの前でそば打ちを披露してくれるかもしれません。



給食で卒業を祝う

3月15日、町内4つの小学校で「卒業祝い給食会」が行われ、小学校を卒業する6年生264人の児童が、先生や仲間と給食を食べました。

会は町給食センターが企画して、この日は子どもたちが大好きな献立のカレーライスのほかに、好きなものを選ぶバイキング給食。南部小学校児童たちは一緒に給食を食べた栄養教諭に「中学校にいてもたくさん食べるから、今以上おいしい給食を作ってね」と笑顔で話していました。

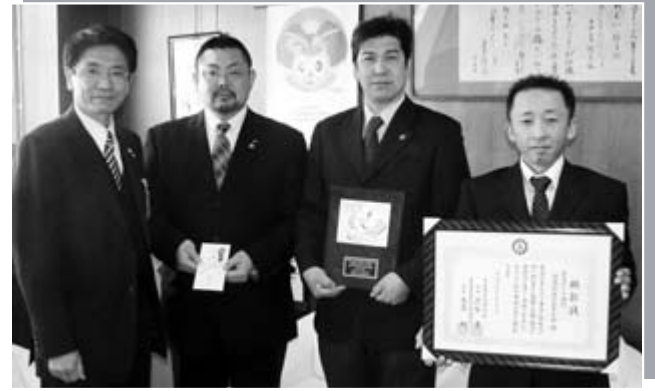


公園デビューはいかがでしょう

3月6日、宮津特定土地地区画整理地区内に公園が完成しました。公園名は「さるこ公園」です。

広さが約2,000平方メートルで、コンビネーション遊具、ブランコ、鉄棒、バスケットゴール、トイレがあります。

春の暖かい日、家族で出掛けてみてはいかがでしょうか。



阿久比の名を全国に

阿久比町商工会青年部が第9回商工会青年部全国大会まちづくり部門で表彰されました。今回の表彰は平成17年11月に青年部が企画した「ギネスブックに挑戦世界一のおむすびアート」が高く評価されました。

3月8日町長室を訪れた青年部の代表は「阿久比の名が全国に広まるようなことをこれからも企画します」と話していました。

安全で住みよい
まちづくり

ニュース

防災交通課
(内208)

防災への意識改革 59

「あいち防災リーダー」の活動

愛知県では、災害に対する正しい知識や防災活動の技術を習得した地域の実践的リーダーを養成するため、「あいち防災カレッジ」を平成十四年度から開講しています。

昨年度の「あいち防災カレッジ」では、二百八十三人の受講修了者が「あいち防災リーダー」になりました。

阿久比町では新たに次の二人の方がリーダーの仲間に加わり計九人になりました。

- 竹内希彦さん(高根台)
- 谷内幸雄さん(高根台)

「あいち防災リーダー」は、地域住民への防災知識の普及啓発活動を行っています。地域の自主防災会やボランティアグループ、事業所などを対象に、防災講演を実施しています。

講演を希望される団体は、防災交通課☎(48)1111(内208)まで問い合わせてください。

消防団 観閲式開かれる

団員がりりしい姿を披露

三月十一日、阿久比町消防団観閲式が阿久比スポーツ村第二駐車場で行われました。

参加した五十八人の消防団員は、分列行進、消防操法、小隊訓練、放水訓練を行い、日ごろの訓練の成果を来賓などの前で披露しました。



次の方が皆さんが優良消防団員として表彰されました。(敬称略)

日本消防協会定例表彰 精績賞
榊原和宏 半田警察署管内消防警察協議会長表彰 青木勝伸(第一分団班長) 石川義高(第二分団班長) 石原雅文(第三分団班長) 佐藤直也(同団員) 新海武久(第四分団同) 新美友徳(第五分団同) 阿久比町長表彰 西畠大祐(第一分団団員) 上田公彦(第二分団副分団長) 古川真(第三分団団員) 榊原善成(第四分団同) 佐藤貴浩(第五分団部長) 阿久比町消防団長表彰 新美陽一郎(第一分団団員) 田中俊充(同) 橋村仁生(第二分団団員) 竹内辰徳(第三分団同) 西村裕也(同) 林秀晃(第四分団同) 片山健児(第五分団同)

町民の生命と財産を守ってください

消防団員募集

阿久比町消防団では、災害から地域を守るための消防団員を募集しています。

心身ともに健康で、満十八歳以上の方(町内に在住在勤)であれば入団することができます。

問い合わせ先 防災交通課防災係 ☎(48)1111(内208)

区	域
第1分団	横松、萩、宮津、板山の一部、卯坂の一部
第2分団	板山、福住、白沢、卯坂の一部
第3分団	草木
第4分団	卯坂の一部、阿久比、棕岡、矢高の一部
第5分団	植大、矢高の一部

体を動かし、生活習慣病の予防を

生活習慣病とは、不規則な食生活、運動不足、喫煙などが原因で引き起こされる病気のことです。がん、脳卒中、心筋梗塞などのことを言います。生活習慣病は、日本人の死亡原因の約六割を占めています。特に自覚



『生活習慣病編』

めざせ!ハッピーライフ あぐい21

健康日本21あぐい計画

問い合わせ先 環境衛生課保健係

☎(48)1111(内311・312)

症状がない場合が多く、気が付いたときには病気がかなり進行している怖い病気です。

機会あるごとに日常生活を振り返り、生活習慣病を予防して生き生きと暮らしましょう。

みんなで目指す目標

生活習慣病を予防し、

いつまでも元気で丈夫に暮らせる

△生活習慣病予防のポイント▽



体を動かす

運動をすると、肥満などの予防になるだけではなく、体力づくりやストレス発散にもなります。定期的に運動する時間をつくるのが難しい方は、日常生活の中で意識的に体を動かしましょう。

「健康体操のつどい」を開催しています。ストレッチや体操をして、みんなで気持ちの良い汗をかきませんか。日々健康づくりに励んでいる

たくさんの方と会うこともできます。ぜひ参加してください。

日時

毎月第二木曜日(四月は十二日)

午後七時半～午後九時

会場

英比小学校体育館

今年度は、会場が「ふれあいの森体育室」から「英比小学校体育館」

へ変更になります。

健康診断を受ける

定期的に健康診断を受けることで、生活習慣病の早期発見・早期治療につながります。自分の現在の体の状態を知るためにも、年に一度は健康診断を受けましょう。

職場などで検診を受ける機会のない十六歳以上の方は住民検診を実施しますので、ぜひ受診してください。



日時や会場は「住民検診のお知らせ」(三月二十九日に全戸配布)を参照してください。

今年度は「ふれあいの森体育室」での住民検診はありません。

みんなで達成しよう!

	現 状 値	10年後の目標値
生活習慣をすでに改めている人の割合	青年期 9.4% 壮年期 23.9% 高齢期 36.6%	45.0%
適正体重を認識し、体重コントロールを実践する人の割合	青年期 20.3% 壮年期 28.6% 高齢期 29.3%	35.0%
自分を健康だと思っている人の割合	青年期 64.1% 壮年期 62.5% 高齢期 52.8%	70.0%
肥満の人の割合	男 性 19.3% 女 性 20.3%	男 性 10.0% 女 性 15.0%

現状値は「健康日本21あぐい計画アンケート」による。



「吹奏楽講座を開催」



阿久比町に吹奏楽団の設立を目指して吹奏楽講座を開催します。オーディションなどはありません。吹奏楽団設立の第一歩に参加してみませんか。

参加資格

吹奏楽に興味がある方で原則町内に在住、在勤、在学をしている方で15歳以上で中学校を卒業している方。

木管・金管・打楽器を持っている方

練習日 日曜日の午後6時から月2回程度

受講料 年3,000円

問い合わせ先 社会教育課公民館係

☎(48)111(内260)

阿久比町少年少女発明クラブ 指導員を募集



小学生などを対象に、ものづくりを通して科学的な考えや興味、関心を追求する場を提供し、技術の向上を目指しながら創造性豊かな人間形成を図ることを目的とする「阿久比町少年少女発明クラブ」の発足を計画しています。

全国で約200の発明クラブがあり、知多半島内でも現在3つのクラブが活動しています。

子どもに技術などの指導をしていただける方は、ぜひ応募してください。

問い合わせ先 社会教育課公民館係

☎(48)111(内260)

弘治元(一五五五)年父は坂部城主
主久松俊勝、母は於大の方(伝通院)
の次男として誕生。名は勝俊とも呼
ばれました。江戸幕府初代將軍徳川
家康は異父兄にあたります。
永禄六(一五六三)年九歳の時、
家康の命令により当時敵対関係に
あった、駿河国(現静岡県)今川氏
の人質になりました。
永禄十一(一五六八)年十四歳の
時、駿河国が武田信玄の侵攻を受け
今度は甲斐国(現山梨県)に人質と
して送られました。
元亀元(一五七〇)年の冬、十六
歳の時、家康の手配で甲斐国から逃
れる途中、両足の指を凍傷で失って
しまったと伝えられています。
天正十一(一五八三)年二十九歳
の時、家康より幼少からの忠勤をた
たえられ、駿河国の久能城(現静岡
県静岡市)を与えられました。三

子どもに伝えたい

あぐいのむかし

10

戦国時代に阿久比で生誕した三兄弟

前回の長男「康元」につづき、今回は次男「康俊」を紹介します。

次男 まつだいら 松平 やすとし 康俊



三兄弟が生をうけた坂部城跡(現在城山公園)

年後の天正十四(一五八六)年に三
十三歳の若さで亡くなりました。
康俊の娘婿には水野忠分の子松平
勝政が迎えられました。その後、子
孫は多古藩主(下総国、現千葉県)
となり、旗本にもなりました。
康俊の墓所は静岡県浜松市の西来
院にあります。
(一部『お大の方物語』から引用)

シリーズ

阿久比を歩く ④9



あぐいぶらり旅

阿久比の道を行く(県道55号線①)



色鮮やかに咲く菜の花

日曜日、友人と二人で阿久比駅発午前九時十一分の名古屋方面に向かう名鉄電車に乗り、三つ目の駅巽ヶ丘で降りる。巽ヶ丘駅西前の道路付近が、阿久比地内での県道55線最北端。今回はここからスタートして県道を南に下るぶらり旅に出掛けた。

日差しは春。良い天気だが、風は強く、朝セットした髪が乱れる。開店前のスーパー入口に行列が出来ている。日曜特売を目当てに並んでいる買い物客だらう(たまに開店前に

並ぶことがあり、そこに並んでいる人たちの目つきと同じだったので間違いない。風に乗って食欲をそそる揚げ物のおいが流れてくる。県道の車が通り過ぎるのを横目に歩を進める。

道端の所どころにタンポポやツクシが目立つ。阿久比川と草木川の合流付近で菜の花が一面に広がる場所を見つけた。黄色の鮮やかさがとてもまぶしい。その風景を写真で残そうとカメラで撮影を始める。友人が「僕がモデルになりましょうか」と笑みを浮かべながら話し掛けてきたのでカメラをしまった。

途中で休憩を取ることにした。まんじゅう屋さん立ち寄り、春らしく「桜餅」を二つ購入。県道から少し道を外れ、坂部駅前のベンチに座り、缶コーヒを飲みながら桜餅を食べる。

先ほどから女性の笑い声が気になる。休憩しているところから少し離れたベンチに、若い女性が二人楽しそうに話し込んでいる。「シャイ」な

私たちが思い切って話し掛けてみる。

「天気が良いので、外でおしゃべりをしています」と笑顔の素敵な二人は阿久比在住の十九歳の学生。『あぐいぶらり旅』を読んだことがあると言ってくれた。北の方からずっと歩いてきたことを話すと、「本当ですか。すごいですね」と感動してくれる。

「僕たち阿久比を歩いて回っているんだけど、この町の好きなところはありませんか」と尋ねる。「田んぼが多くて、のどかなところですよ」と答えが返ってきた。

女性たちと別れ、少し歩くと友人が「今どきの若い子にしては好感の持てる、素朴な二人だったなあ」とうなずきながらひとりりてしゃべっている。「顔を赤くして、女性と話す君も素朴で純情だよ」と私が言うと、友人は照れくさそうに顔を赤くして、頭をかいていた。

役場まで歩いて今回の旅を終えた。次回はさらに南下を続けようと思う。



道端のツクシ

税金の話

固定資産税

Q&A

土地・家屋の課税でよくある質問を紹介します。

【土地】

問 私は、平成十八年十二月に自己所有地の売買契約を締結し、平成十九年三月には買主への所有権移転登記を済ませました。平成十九年度の固定資産税は誰に課税されますか。

答 平成十九年度の固定資産税は、あなたに課税されます。地方税法は賦課期日（毎年一月一日）現在、登記簿に所有者として登記されている方に対し、その年度分の固定資産税を課税することになっています。

【家屋】

問 私は、平成十五年十月に住宅を新築しましたが、今年（平成十九年度分）から家屋の税金が急に高くなっています。なぜで

【答】

新築の住宅に対しては一定の要件にあたる住宅は、住宅床面積の二二〇平方メートルまでを限度として、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から三年度分（三階建以上の中高層耐火住宅については五年度分）に限り、固定資産税額が二分の一に減額されます。質問の場合、平成十六、十七、十八年度分については固定資産税額が減額されていましたが、平成十九年度からは軽減措置がなくなり、本来の税額となったためです。

固定資産税・都市計画税の

前納制度

固定資産税・都市計画税を、第一期分の納期限五月一日（火）までに、全期分まとめて納付すると、報奨金が年間の税額から差し引かれます。五月一日の納期限を過ぎると、報奨金制度の適用が受けられなくなります。注意してください。納付書は、前納制度が利用できるように、全期と期別の二種類を送付しています。口座振替を利用されている方は、五月一日（火）に振り替えますので預金残高を確認してください。

問い合わせ先

税務課 ☎（４８）１１１１（内２

１８・２３１）

不動産登記・商業法人登記 オンライン申請システムを導入

名古屋法務局半田支局

不動産登記、
商業・法人登記の申請

名古屋法務局半田支局が管轄する土地・建物、商業・法人についての登記申請をインターネット経由で行うことができます。

従来どおり書面による登記申請もできます。

登記事項証明書などの送付請求

登記記載事項証明書、会社などの代表者の印鑑証明書の請求をインターネット経由で行えます。（請求した証明書は郵送します。）
オンラインによる送付請求の手数

料は登記事項証明書が一通につき七百円、印鑑証明書が一通につき五百円です。（手数料には普通郵便による送料が含まれます。）

登記識別情報の新設

不動産登記について、登記済権利証（を廃止し、「登記識別情報の通知」と「登記完了証」を交付します。今までに交付した登記済証（権利証）は、今後も書面とする登記申請の添付書類で必要ですので、大切に保管してください。

不動産番号の新設

名古屋法務局半田支局管轄の土地・建物には、各物件に地番、家屋番号とは別に「不動産番号」が付きます。不動産番号は登記事項証明書や登記完了証などに表示します。

オンライン申請システム利用時間

月曜日～金曜日（国民の祝日・休日、十二月二十九日～一月三日の年末年始を除く）
午前八時半～午後八時

問い合わせ先

名古屋法務局半田支局

☎（２１）１０９５

ホームページアドレス

<http://shinsei.moj.go.jp/>

飼い犬は登録を

年に一回は

狂犬病予防注射を

飼い犬は必ず登録（一生一回）し、年に一回の予防注射を受けることが、狂犬病予防法により定められています。

登録済みの飼い犬は、予防注射のみ受けてください。

未登録の犬や、新たに犬を（生後九十一日以上）飼い始めた方は、登録と予防注射を受けてください。

料 金

- ・ 登録料金一頭につき三千円です。
- ・ 予防注射料金一頭につき三千三百円です。

登録・注射会場に出かけられない場合は、必ず獣医院で予防注射を受けてください。

こんなときは届け出が必要です

- ・ 飼い犬が死亡したとき。
- ・ 飼い犬、飼い主の住所地が変わったとき。
- ・ 飼い主が変わったとき。



登録・注射会場に出かけるときは

- ・ 首輪が抜けないように十分注意してください。
- ・ 犬の鑑札、予防注射票は必ず首輪につけてください。
- ・ 予防注射通知書が届いている場合は必ず会場へ持参してください。
- ・ 獣医院で受ける場合も、予防注射通知書を持参してください。
- ・ 問い合わせ先
環境衛生課
☎(48)1111 (内317)

登録と予防注射の日程

期 日	受付時間	実施会場	期 日	受付時間	実施会場
4月16日(月)	9:30 ~ 9:50	横松公民館	4月17日(火)	9:30 ~ 10:10	高根台集会所
	10:00 ~ 10:40	宮津公民館		10:20 ~ 10:50	日生コーボ原前
	10:50 ~ 11:30	宮津山田集会所		11:00 ~ 11:30	白沢台中央公園
	13:00 ~ 13:30	阿久比団地内公園		13:00 ~ 13:30	白沢公会堂
	13:40 ~ 14:10	福住老人憩の家		14:00 ~ 15:10	草木公民館
4月18日(水)	14:20 ~ 15:00	板山公民館	4月18日(水)	10:00 ~ 10:40	図書館駐車場
				11:00 ~ 11:30	矢口公民館
				13:00 ~ 13:50	植公民館
				14:00 ~ 14:30	大古根公民館
				14:40 ~ 15:10	保健センター
			5月17日(木)	9:30 ~ 9:50	萩老人憩の家
		10:00 ~ 10:40		宮津山田集会所	
		11:00 ~ 11:30		福住園高台東公園	
		13:00 ~ 13:30		高根台集会所	
		13:40 ~ 14:10		白沢区民館	
			5月18日(金)	14:30 ~ 15:10	草木公民館
		9:50 ~ 10:20		図書館駐車場	
		10:30 ~ 11:00		丸山公園武道場	
		11:10 ~ 11:30		高岡老人憩の家	
		13:00 ~ 13:40		植公民館	
				13:50 ~ 14:20	保健センター

補助金を交付 生ごみ処理機・容器購入費

家庭の台所などから排出する生ごみの減量化と有効利用を図るため、生ごみの堆肥化装置の購入費に対し、補助金を交付します。

対象

生ごみ堆肥化装置（容器・処理機）
補助対象者など

阿久比町在住の方で、一世帯につき処理機と容器それぞれ一回限りです。容器については、一回に二基まで対象となります。

補助金の額

処理機・容器とも購入金額の二分の一。ただし、処理機については二万円、容器については千円を限度とします。

申請方法

購入予定の方には、環境衛生課窓口（保健センター一階）で申請書を配布します。申請書の裏面に販売店で販売証明をもらい、領収書を添付して申請してください。

補助金の交付は、口座振替となりますので、請求書に所定の事項を記入してください。（申請の際には、印鑑と口座番号の分かるものを持参してください。）

問い合わせ先

環境衛生課
☎(48)1111 (内317)

お知らせ

ふれあいの森で 写生大会を開催

愛知県労働者福祉協議会知多支部（労福協）の主催（後援阿久比町ほか）で、写生大会を開催します。

日時 四月八日（日） 午前10時～午後二時（当日が雨天のときは、四月十五日（日）に順延）
会場 ふれあいの森

参加対象者 知多半島五市五町に在住の家族（幼児、小学生には参加賞有り）

表彰 県知事賞、中日新聞社賞、など優秀作品には表彰状と記念品を贈呈。

作品展 六月以降に中央公民館本館で開催します。

申し込み 事前の申し込みは行いません。当日、ふれあいの森管理事務所前で受け付けます。

問い合わせ先 労福協事務局
☎(21)4032

愛知県横編ニット製造業 最低工賃が廃止されました

家内労働（内職）などで行われる、セーターやカーディガンなどのニット製品製造の最低工賃が二月二十八日で廃止されました。

最低工賃の廃止は、愛知労働局長が愛知地方労働審議会の答申を受けて決定しました。

問い合わせ先 愛知労働局労働基

就学援助の内容

項目	対象者	支給内容
学用品費	準要保護	学用品費・通学用品費 校外活動費（宿泊を伴わない）
新入学児童・生徒学用品費	準要保護 小学1年生 中学1年生	小・中学校に入学する児童・生徒が通常必要とする学用品費および通学用品費
修学旅行費	準要・要保護 小学6年生 中学3年生	児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学料、記念写真代、医薬品、旅行傷害保険料の費用
学校給食費	準要保護	学校が保護者に徴収する給食費の全額
医療費	準要保護	学校保健法施行令第7条に定める疾病における自己負担額
校外活動費	準要保護 小学5年生 中学1・2年生	校外活動費（宿泊を伴うもの）・キャンプなどに参加するため直接必要な費用

就学困難な児童・生徒を援助します

家庭の経済的な理由で、就学が困難な小・中学校児童・生徒の保護者の方に、学用品費や学校給食費などを支給します。

就学援助の対象者（阿久比町在住の方）

- ・ 生活保護
- ・ 生活保護が停止または廃止された方
- ・ 町民税が非課税または減免された方
- ・ 個人事業税または固定資産税が減免された方
- ・ 国民年金の保険料が免除または

準部賃金課 ☎052(972)0258 半田労働基準監督署 ☎(21)1030

- ・ 国民健康保険税が減免された方
- ・ 児童扶養手当が支給された方
- ・ 生活福祉資金の貸し付けを受けた方

そのほか経済的理由で困っている方で、教育委員会が援助を必要と認められた方

要保護

生活保護世帯

申請方法

準要保護の方は、児童・生徒の在学する学校または学校教育課へ申請してください。

添付書類として所得証明書などが必要になることがあります。

要保護の方で、生活保護を受けている世帯の方は住民福祉課に問い合わせてください。

問い合わせ先 学校教育課
☎(48)1111(内205)

自衛官を募集

自衛官を次のとおり募集します。

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	平成20年4月1日現在、20歳以上26歳未満の方（22歳未満は大卒（見込含む））、大学院修士学位取得者（海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る）および自衛官は28歳未満の方	4月1日～5月11日	1次 5月19・20日 （20日は飛行要員のみ） 2次 6月19日～21日のうち指定する1日 3次 7月18日～8月2日 （海・空自衛隊飛行要員のみ）
	平成20年4月1日現在、専門の大卒（見込含む）20歳以上30歳未満の方（薬剤は26歳未満の方（薬学修士学位取得者は28歳未満））		1次 5月19日 2次 6月19日～21日のうち指定する1日
2等陸海空士（男子）	18歳以上27歳未満の方	年間を通じて行っています。	5月中旬予定

問い合わせ先

自衛隊半田地域事務所

☎(21)0004

ホームページアドレス

<http://www.aichi.plo.jda.go.jp>

(仮称)愛知あやしの会連絡協議会参加団体を募集

小坂井おやじの会、愛知県小坂井町)では、県内各地のおやじの会と連携を図るため、(仮称)愛知あやしの会連絡協議会設立のための参加団体を募集します。

申し込み・問い合わせ 社会教育課
☎(48)1111(内262)

ETC利用者に割引を行います

愛知県道路公社では、ETC利用者に、割引を行います。

開始日時 四月一日(日)午前零時
割引内容

- ・ETCマイレージサービス実施
平成十八年九月から一部実施していますが、月間利用額に応じて加算するポイントを追加します。
- ・ETCコーポレートカード割引

月間利用額に応じた割引率を適用して割引します。

- ・ETC夜間・早朝割引
午後十時から午前零時までパーセント、午前零時から午前六時まで二十パーセント通行料金を割引します。

ETC割引対象道路



在職者対象訓練「第一種電気工事士技能講座①」を開催

対象 第二種電気工事士の資格取得を目指す方

日時 五月十九日(土)と二十日(日) 一日目は午前九時十分～午後四時半(二日目は午後三時四十分まで)

場所 県立高浜高等技術専門学校

知多半島道路、南知多道路、知多横断道路、中部国際空港連絡道路、猿投グリーンロード

猿投グリーンロードでは夜間・早朝割引は実施しません。

問い合わせ先 愛知県道路公社総務部業務課 ☎052(961)1621

ホームページアドレス

<http://www.aichi-dourokousha.or.jp/>

ご寄付ありがとうございます

草木シニアカップ 様

草木保育園へ絵本十冊をご寄付いただきました。

定員 十人

受講料 二千三百円

募集期間 四月十二日～二十七日

申し込み・問い合わせ先

県立高浜高等技術専門学校

☎0566(53)0031

ホームページアドレス <http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukou/takahama/>

宮津牛羊会 様

東部小学校へ10分で読めるお話

全六巻を含む十二冊の児童図書をご

寄付いただきました。

今月の納税など

固定資産税 全・1期分
都市計画税 全・1期分
納期限は5月1日(火)です

苗代句会作品集

黒檀の卓子光る春障子
草青む十字の墓標海を向く
野に遊ぶ母子にそぐ陽の温し
数万の人音・光雪まつり
暖かや苦勞話に今があり
冬ぬくし琴弾くホテルの同窓会
温む沼水面で何か騒ぎだす
汐見坂登れば寺の梅香る
涙返る空気がふるわせ鳥立ちぬ

めいほうてぬ
名宝展抜き身の太刀に牙返る
牙返るひとりの膳に堆朱箸
あたたかき砂場に小さな忘れ鋤
てびし 雲 総門 涅槃 西風
手庇に仰ぐ 総門 涅槃 西風
あたたかき雨に際立つ 磨崖仏
学僧の句ふ 墨染梅 二月
暖かと言交し笑む 会釈
藁ぼつち着て一輪の冬牡丹

赤津 千城
前田 泰男
新美 弘子
深谷 靖
新美 八枝子
下内 信幸
井本 庄一
豊田 定男
石田 総一

岡戸 隆明
新美 京子
加藤 吉朗
溝口 スミ子
北中 祥子
菅原 ルリ子
浅利 和子
都築 玲子

春祭り

問い合わせ先
社会教育課
☎(48)111(内262)

町指定文化財をご覧ください

4月1日(日)

高岡地区の天満社で高岡獅子館(平成7年1月4日指定)の披露が行われます。



4月7日(土) 8日(日)

萩地区で萩大山車(平成2年10月1日指定)の引き回しが行われます。



4月14日(土) 15日(日)

宮津地区で宮津北組山車と南社山車(共に平成2年10月1日指定)の引き回しが行われます。



大古根地区で八幡社山車(平成2年10月1日指定)の引き回しが行われます。

4月21日(土) 22日(日)

横松地区で横社山車(平成4年2月17日指定)の引き回しが行われます。

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
歴史と伝統を守り、教養を高めます。
スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	8,209 (2)	2月中の異動
人口	25,009人(17)	出生 16 転入 102
男	12,395人(11)	死亡 12 転出 89
女	12,614人(6)	

()は前月との増減数 平成19年3月1日現在

